

令和4年第6回五泉市教育委員会定例会 会議録

開催日	令和4年5月26日 木曜日	
開催場所	五泉市役所 3階 応接室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委員	澁谷 隆 君
		本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君	
	生涯学習課長 風間 章 君	
	スポーツ推進課課長 吉田 政博 君	
	図書館長 齋藤 達哉 君	
書記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠席委員		

議 事 日 程

令和4年5月26日 午後3時4分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|----------------------------------|
| 議第1号 | 五泉市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 議第2号 | 五泉市社会教育委員並びに五泉市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 議第3号 | 五泉市青少年育成センター運営委員の委嘱について |
| 議第4号 | のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱について |
| 議第5号 | 五泉市青少年問題協議会委員の任命について |
| 議第6号 | 五泉市青少年問題協議会幹事の委嘱について |
| 議第7号 | 五泉市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| 議第8号 | 五泉市立図書館協議会委員の任命について |
| 議第9号 | 教育委員会職員の分限処分について |

追加議案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 議第10号 | 令和4年度教育費補正予算（第2号）の提出について |
| 議第11号 | スポーツ推進課所管施設の使用料収納事務の委託について |

報告する事項

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 報告第1号 | 学校運営協議会委員の任命について |
| 報告第2号 | 五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について |
| 報告第3号 | 学区外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第6回教育委員会を開会いたします。まず、議第1号五泉市文化財保護審議会委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第1号五泉市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。2ページをご覧ください。このたび、委員の任期が5月31日をもちまして満了を迎えることから、こちらに記載の委員を委嘱するもので、再任が7人、新任が1人の合計8人であります。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質疑ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第1号を終了いたします。次に、議第2号五泉市社会教育委員並びに五泉市公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第2号五泉市社会教育委員並びに五泉市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。このたび、委員の任期が5月31日をもちまして満了を迎えることから、こちらに記載の委員を委嘱するもので、再任が12人、新任が3人の合計15人あります。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第2号を終了いたします。次に、議第3号五泉市青少年育成センター運営委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第3号五泉市青少年育成センター運営委員の委嘱について、ご

説明申し上げます。6 ページをご覧ください。このたび、委員の任期が5月31日をもちまして満了を迎えることから、こちらに記載の委員を委嘱するもので、再任が9人、新任が3人の合計12人です。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。なお、青少年健全育成市民会議につきましては、総会などが開催できない状況で選出が困難であることから、後日改めて委嘱をお願いする予定です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号を終了いたします。次に、議第4号のびのび学習教室寺子屋事業運営委員会委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第4号のびのび学習教室寺子屋事業運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。8 ページをご覧ください。このたび、委嘱しておりました委員に異動がありましたので、こちらに記載の7人を新たに委員に委嘱するものです。任期につきましては、前任者の残任期間である令和5年5月31日までであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第4号を終了いたします。次に、議第5号五泉市青少年問題協議会委員の任命についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第5号五泉市青少年問題協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。10 ページをご覧ください。このたび、委員の任期が5月31日をもちまして満了を迎えることから、新たに委員の任命について市長に内申するものです。新たな委員は、再任が9人、新任が8人の合計17人です。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。なお、第5号

委員の社会教育委員と青少年健全育成市民会議につきましては、総会などが開催できない状況で選出が困難であるとのことから、後日改めて任命する予定です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第5号を終了いたします。次に、議第6号五泉市青少年問題協議会幹事の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第6号五泉市青少年問題協議会幹事の委嘱について、ご説明申し上げます。12ページをご覧ください。このたび、委員の任期が5月31日をもちまして満了を迎えることから、こちらに記載の委員を委嘱するもので、再任が6人、新任が2人の合計8人です。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間です。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第6号を終了いたします。次に、議第7号五泉市スポーツ推進審議会委員の任命についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

議第7号五泉市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明申し上げます。この委員会は、スポーツの推進に関する事項を検討するため設置しているものであり、現在任命しております委員の任期が5月31日で満了となります。14ページをご覧ください。上から4人目の学校法人エービーシー学園の石本拓也さん、上から6人目の五泉市食生活改善推進委員協議会の相田生永さんの2名が新任、そのほかの6名は再任として、8名の方を任命するものであります。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となります。以上、よろしくご審議のうえ、ご

決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、議第7号を終了いたします。次に、議第8号五泉市立図書館協議会委員の任命についてであります。図書館長の説明を求めます。

齋藤館長

議第8号五泉市立図書館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。このたびの委員の任期が、令和4年5月31日をもって満了となることから、五泉市立図書館条例第17条の規定により、16ページのとおり7名の方を任命するものであります。再任が6名、新任が1名であります。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間であります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

この委員の一番下の新任の方でありますけど、公募で今回3名の応募があった中から選ばせていただいた公募の委員となっておりますので、お願いいたします。ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、議第8号を終了いたします。次に、議第9号教育委員会職員の分限処分についてであります。なお、議第9号については、秘密会とさせていただきます。

議第9号 非公開

伊藤教育長

議第9号について、可決されました。秘密会の会議を解き、議第9号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第10号令和4年度教育費補正予算(第2号)の提出についてであります。なお、議第10号については、秘密会とさせていただきます。

議第 10 号 非公開

伊藤教育長 議第 10 号について、可決されました。秘密会の会議を解き、議第 10 号を終了いたします。次に、議第 11 号スポーツ推進課所管施設の使用料収納事務の委託についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長 議第 11 号スポーツ推進課所管施設の使用料収納事務の委託について、ご説明申し上げます。27 ページをご覧ください。今年度の市民プール及び村松プールの使用料の収納事務を委嘱する業者決定いたしましたので、地方自治法施行令第 158 条第 2 項及び五泉市会計事務規則第 39 条第 4 項の規定により告示するものであります。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただ今の説明でございますけれども、資料にあります業者に委託することで決定しております。この説明に、何かご質疑ありますでしょうか。

澁谷委員 去年まではどうだったんですか。

伊藤教育長 去年も委託しております。現金を扱うためにシルバー人材センターでありますと、現金が扱えないので現金が扱える事業所に対して委託をするというものです。

吉田課長 令和 2 年度から、いままで高校生お願いしていたのが、だめになりました、令和 2 年度は警備会社とシルバーと併用しておりましたが、令和 3 年度からシルバーの方ができないということで、令和 3 年度から警備会社に一本化となりました。

伊藤教育長 ということでございます。ほかに何かご質疑ありますでしょうか。

本間委員 これは何年契約とかで更新していくんでしょうか。

吉田課長 ではないです。今年度のみです。9 月 30 日で終了します。

本間委員 わかりました。

伊藤教育長 ほかに何かご質疑ありますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長 ないようでありますので、議第 11 号を終了いたします。次に、

報告第1号学校運営協議会委員の任命についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第1号学校運営協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。19ページをお開きください。この度の学校運営協議会委員の任命につきましては、人選を進めていました五泉南小学校の委員が、別紙に記載のとおり決定し、15人に任命したものです。任期は発令の日から令和5年3月31日までとなります。以上、学校運営協議会委員の任命について報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について、ご説明申し上げます。21ページをご覧ください。この度の委嘱につきましては、いずれも五泉南小学校で、協働活動推進員につきましては、別紙に記載のとおり関塚真弓さんに決定し、委嘱したものです。次に、22ページに移りまして、五泉市地域学校協働本部本部員につきましては、別紙に記載しております7人に委嘱したものです。任期は、いずれも発令日から令和5年3月31日までとなります。以上、五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部員の委嘱について、報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。次に、報告第3号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第3号については、秘密会とさせていただきます。

報告第3号 非公開

伊藤教育長 報告第3号について、可決されました。秘密会の会議を解き、報告第3号を終了いたします。
それでは、以上で第6回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後3時29分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____